

## 第3回京都市行政委員の報酬の在り方に関する検討委員会 議事録

日 時：令和7年11月27日（木）10：00～11：30

会 場：京都市役所分庁舎4階 第2・3会議室

出席者：委員（五十音順）

伊藤 知之 弁護士  
塩見 葉子 京都市PTA連絡協議会 会長  
曾我 謙悟 京都大学公共政策大学院 院長  
玉井 亮子 京都府立大学公共政策学部 教授  
山田 陽子 公認会計士・税理士

### 1 開会

司会（人事部長）

それでは予定の時刻となりましたので、第3回京都市行政委員の報酬の在り方に関する検討委員会を開催いたします。委員の皆様方には大変お忙しい中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。進行は行財政局人事部長の秋山が務めます。どうぞよろしくお願ひいたします。なお、人事担当局長の藤田につきましては、市会本会議への出席のため、後程、出席する予定となっております。予め御了承ください。

まず、会議の成立に必要な定足数について確認いたします。本日は、委員5名全員に御出席いただいておりますので、委員総数の過半を超えることから、京都市行政委員の報酬の在り方に関する検討委員会規則第3条第3項の規定に基づき、本委員会が有効に成立しておりますことを御報告申し上げます。また、本日の会議も、第1回、第2回と同様、京都市市民参加推進条例第7条に基づき、公開しております。なお、写真、テレビカメラでの撮影、録音につきましては、議事運営の都合上、ここまでとさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、早速、議事に入りたいと思います。以後の議事進行につきましては、曾我委員長、どうぞよろしくお願ひします。

### 2 議事

曾我委員長

はい。おはようございます。本日も委員の皆様には活発に御議論いただき、円滑な議事進行に御協力をいただければと思っております。よろしくお願ひいたします。まず、議事の1つめ「(1)資料説明・報酬の在り方に係る意見交換」についてです。第1回の検討委員会で、各行政委員の職務内容や活動状況、報酬の状況等について確認いただきました。第2回は、その状況等を踏まえて、各行政委員の報酬の支給方法、水準について議論を進めてきたところです。本日、これらの情報、ここまで

の議論を基に、事務局で作成いただいた具体的な改定試案が出てまいりました。これについて議論していきたいと思っております。報酬設定のグループごとに行いたいと思いますので、事務局の方から、前回のおさらいも含めて、人事委員会と監査委員と教育委員会の3つをまとめて、この改定試案について、資料の御説明をお願いします。よろしくお願ひします。

#### (1) 資料等の説明・報酬の在り方に係る意見交換

事務局から「第2回検討委員会資料3 P2の訂正」について説明するとともに、資料2「改定試案（人事委員会・監査委員・教育委員会）」の説明

#### 曾我委員長

ありがとうございます。それでは、ただいま御説明いただきました人事委員会、監査委員、教育委員会の改定試案について、意見交換を行っていきたいと思います。皆様から御意見いただきたいと思います。御質問があればしていただいて大丈夫です。それでは伊藤委員お願いします。

#### 伊藤委員

御説明ありがとうございました。試案1と試案2ということで出していただいているんですけれども、市長の改定の考え方を準用して試案1が出されているということでございますので、試案1の形が適当ではないかと考えました。以上です。

#### 曾我委員長

はい。ありがとうございます。試案1が適当ではないかとの御意見でした。次に、塩見委員お願いします。

#### 塩見委員

私も伊藤委員と同じで、市長の改定と同じ考え方の方が良いのではないかと思います。一応参考程度に、この試案2が採用されなかったのに何か理由がもしあればお伺いしたいんですけども、どうでしょうか。

#### 給与課長

市長の給与改定の時の考え方としては、比較対象とするサンプルの都市が何都市か、比較対象とする都市の規模がどの程度が妥当か、その2つから試案1の考え方が採用されたということです。

#### 塩見委員

ありがとうございました。

### **曾我委員長**

はい。ありがとうございました。続いて玉井委員お願いします。

### **玉井委員**

御説明ありがとうございました。私もですね、皆さんと同じで、試案1が適切ではないかと思います。市長の改定と同じ考え方沿って、こちらの委員の報酬も考えてみてはと思います。以上です。

### **曾我委員長**

はい。ありがとうございました。山田委員お願いします。

### **山田委員長代理**

御説明ありがとうございました。私も皆様と同じで試案1の方式で良いのではないかと思います。市長の時の考え方について、試案2は7都市になるのでもう少しづらつくんですね。プロットを示していただいた資料があるのですが、そうすると中心にすごく綺麗な形でまとまっていたのが試案1で、試案2でもう少し増やしますと、放射状になり歪な形になってしまって、ちょっとイレギュラーな金額とかも入ってくるっていう要素があったかなと思います。一番近い5都市で見ていただくのが、一番適当かなとその時、思いました。ですので、今回も7都市までに広げますと、11ページの資料の表を見させていただきましても、ぐっと20万台に下がるとか、だいぶ金額についても下がってしまうというところがありますので、試案1で近いところの4都市でお選びいただくのが、金額的な最終的な改定試案を見ましても、適当かなと感じました。以上です。

### **曾我委員長**

ありがとうございます。今、各委員から御意見をいただきました。ここに関しては、試案1でということで。その理由として、市長の改定の考え方沿ってということです。もう少し背景を遡ると、塩見委員から御質問があった点で、山田委員から御説明があったところですけれども、人口や歳出などの都市の性質・特性が比較の対象となるという考え方ですね。そういったところから、市長の改定の時の考え方で、広島市は除きますが、4都市を比較の対象としている。みなさん御意見が揃っていますので、人事委員会、監査委員、教育委員会は試案1で進めることでよろしいでしょうか。

### **——異議なし——**

### **曾我委員長**

ありがとうございます。では、これについては、試案1でいきたいと思います。

続いて、ここは議論があると思いますが、市・区の選挙管理委員会に行きたいと思います。事務局から資料の説明をお願いいたします。

#### (1) 資料等の説明・報酬の在り方に係る意見交換

資料2 「改定試案（市・区選挙管理委員会）【日額制】」及び「改定試案（市・区選挙管理委員会）【併用制】」の説明

#### 曾我委員長

はい。ありがとうございました。それでは、今、御説明いただきました市・区選挙管理委員会の改定試案について、意見交換をしたいと思います。ここは、日額なのか併用なのかを含めて、議論をしたいと思います。まずは、日額か併用かというところをそれぞれ、御質問、御意見をいただければと思います。山田委員からお願ひいたします。

#### 山田委員長代理

なかなか難しい問題、最初に意見を言うのも難しいですけれども。御説明、御提案ありがとうございます。私は日額か併用かというところは、前回、申し上げたとおり併用制を支持しています。それは、御説明にもあったとおり、選挙管理委員ということで、会議の時の委員の仕事だけでなく、それに就任している間、そのことを意識してこれに取り組んでいただき、選挙管理委員として、選挙が公正に進むように、自分自身も鼓舞して、任務に就くことが大切だと思います。すごく大きな責任があるので、それを補償する部分が欲しい。それと、日額制にするとどうしても、会議以外の職務に対する報酬というのが発生しづらい、評価しづらいことがありますので、それを日額にオンすることが正当にできるのかがありますので、そこは日額ということにこだわらないで月額の部分を基準に持った上で、一定仕事をされた時は、それプラス日額という組み合わせがいいのかと思います。従いまして、御提案された中では、併用制の試案1がいいかなと思います。試案1の3都市にするかもう少し広げるかということですけれども、やっぱり、より近似値の3都市で選ばれるのが良いかと思います。基本的な考え方は、月額部分と日額部分を半分ずつにする考え方ですね、御提案いただいているのは。

#### 給与課長

はい。まず、基準となる月額部分を作って、その半分の額で職責等を評価する考え方です。

#### 山田委員長代理

はい。それでこの計算になっているということで。それを踏まえまして、月額でいいますと、例えば委員長は月額13万3,000円、日額は固定資産評価審査委

員会の方と同じ、1万8,000円で計算していただいて、このようになったということです。この中で、平均所要時間を見ました時に、市の選挙管理委員は27ページに3時間ぐらいとあり、一方、固定資産評価審査委員会は43ページに令和6年度は1時間半ぐらいということで、時間数は固定資産評価審査委員の方が少ない、半分ぐらいになっている。ですので、日額の考え方の1万8,000円というのをそのままもってくるのは、それでいいのかと感じたところです。改定した結果、30%から40%の減額となるが、この日額部分を少し見直すと、もう少し下がる率が少なくなると思っております。以上です。

### **曾我委員長**

ありがとうございます。今のお話のなかで実働の時間の話がありましたので、それは事務局から説明をお願いいたします。

### **給与課長**

第1回資料の御紹介いただいた部分の数字の示し方について、解説させていただきます。第1回資料の27ページ、まさに御指摘いただきました、市選管委員の実態を示した表でございます。27ページの②の出勤日数、所要時間の表、例えば令和6年度のところを見ていただいたら、年間所要時間34時間21分で、月平均2時間52分となっております。その2段目、月平均の出勤日数が2.3日、およそ2日となっておりますので、市選管委員で見ましたら、出勤1日あたりの時間数で言いましたら、この2時間52分を半分で割った1時間26分ということになります。そうしますと、先ほど、山田委員から御紹介いただきました、今度は43ページ、固定資産評価審査委員の勤務実態を示した実績ですが、令和6年度の表であれば、すみません、もともと表記の単位が違ったんですけど、1日の平均所要時間が1時間36分としておりましたので、1日当たりの所要時間ということでありましたら、むしろ固定資産評価審査委員会の方が長い実績になっております。

### **山田委員長代理**

はい。わかりました。ありがとうございます。

### **曾我委員長**

はい。ありがとうございます。今もう1回説明を聞いたら、大体同じぐらいということですよね。結局、1日当たりにしたときには、やや固定資産の方が多い、年度によっても違いますが。ということで、実働の時間的にも同じということを含めての、固定資産評価委員会の報酬日額と同じにするということかと思います。ありがとうございます。次、玉井委員お願いします。

## **玉井委員**

はい。御説明ありがとうございます。私も山田委員と意見は同じで結論としては、併用制の試案1がよいのではないかと考えるところです。今回の委員会に出席して、委員の皆様、事務局の方々の御説明を聞く中で、やはりこういった行政委員会の報酬の考え方というのが、職務の性質ですとか、内容、職責、といったところを重視して、今まで、京都市さんとしては、運用してきたのかなと感じているところです。また、今回の見直しというのは、長らく見直していなかつたというような政策対応の不十分に対しての、一つの改善ということで捉えるのであるならば、急激な変化というよりも、こう緩やかに検討をしていくことの第一歩として、こういった案を考えてもいいのではないかと考えた次第です。ですので、やはり日額ということになると、考え方としては非常にクリアですし、勤務実態に応じて、調整ということですので、そういう点では、やはり日額制というのは、支持される理由だなと思う一方で、京都市の今までの経過といったようなところを考えた場合には、先ほど事務局から御説明がありました通り、こちらの委員会の中では、その職責の部分であるとか、そういう目で見えないことを重視するっていうことを、1つ重要な意見として捉えてきたということを考えますと、併用制も、市民の方々に納得いただけるものではないかなと考えた次第です。以上です。

## **曾我委員長**

はい。ありがとうございました。では、塩見委員お願ひいたします。

## **塩見委員**

私も山田委員と玉井委員と同じ意見で、併用制の試案1を支持したいなと思っています。月額制できていたものを変えるということで、併用制の基準を考えていたいたと思うんですけども、そこもしっかりと、3都市の平均の半額、また広島市の同水準という確認もしていただいたということで、こちらの方が、バランス的にも良いのではとの思いです。以上です。

## **曾我委員長**

はい。ありがとうございました。では最後に伊藤委員お願ひします。

## **伊藤委員**

ここが一番悩ましいというところなんんですけど、私は、基本、日額制がいいかと思っています。それは、行政の委員は固定資産評価審査委員を含め、多数あるけれども、ほとんど日額制になっていまして、その委員の皆さんの中の職責が軽いかと言うと、そんなことはないということで、同じように、研鑽も積んでいかなければいけない。選挙管理委員さんと、他の委員さんとそこまで大きな違いがあるのかということについて、やはり、玉井委員からクリアという話があったんですけども、やはり

日額制の方がはつきりしていると思いました。ここが本当に悩むと思うんですけど、日額制にしますと、あまりにも大きな減額になってしまふということで、やはりそれは、選挙管理委員さんの意欲と担い手の確保という点からも、問題があるということで、減額をするにしても、徐々に下げていくべきだと、激減を緩和する措置が必要だと思います。そういう観点からすると、併用制の試案1というのは、激変が緩和されているということで、よくできた案だと思います。なので、日額制ということにして、激変緩和という形で、この併用制の改定率と同じぐらいの結論が出せるのであれば、そちらがいいかなと思うんですけども、なかなか説明がしにくいということであれば、現時点では、この併用制の試案1ということでもいいと思っています。ただ、将来的には、日額制に近づけていくべきじゃないかと思っています。  
以上です。

### **曾我委員長**

はい。ありがとうございました。委員からそれぞれ御発言をいただきました。併用制で試案1という御意見もありますし、今の伊藤委員のお話であれば、考え方としてやはり日額制ということですね。ただ、激変緩和というところを、どう考えるかということが、もう一つ、考慮に入ってくるだろうという御意見だと思います。今、それぞれの委員のお考えが示されました。それを受け、他の委員のお話を聞いた上で、何かございますか。いかがでしょうか。山田委員お願いします。

### **山田委員長代理**

改めてなんですが、選挙の有無によって、稼働日数がすごく変わってしまうことはありましたでしょうか。

### **給与課長**

はい。山田委員、御指摘の通り、選挙があるから、選挙管理委員会という会議を開かないといけない場面は当然ございます。その上でですけれども、本日も御覧いただいている第1回目資料の27ページに記載の通り、令和4年度、5年度、6年度のそれぞれの出勤日数について、毎年度、何かしら国政選挙や、市長選等の地方選挙もある中で、ならして見ましたら、結果的に月平均の勤務日数はどの年度も通常の委員であれば2日前後、委員長であれば3日前後になりますので、選挙があるから繁忙になる傾向はあるものの、トータルで年間を見れば、年度ごとの大きな差はそこまでないものと捉えています。

### **山田委員長代理**

はい。ありがとうございます。この直近3年間がそうだったっていうことだけじゃなくて、過去もおしなべて見たら、それぐらいですかね。

## 給与課長

概ねはずれはないと受け止めています。

## 山田委員長代理

はい。わかりました。お聞きしたのは、やはり委員になっていたいただくという時に、今回は選挙があるから選挙管理委員に就任いただいたという傾向があるのかどうかっていうことを聞きしたかったんです。というのは、他の委員だと、選挙とかそういう大きなことはなく、定例的に行われる業務なので、今年は多かったとかということではなく、平常な活動をいつもされているので、そこに同じ勤務日数が発生し、それを日額で見るということも、一定あるのかなと思うんですけども。そうではなく、流動的な要素があるならば、それだったら逆に一定の月額のような固定したもので保証するっていうのも大切なかなと思ったので、質問させていただきました。

## 曾我委員長

はい。ありがとうございました。今の点も含めてですが、他にございますでしょうか。本当に難しいですけれども、結局、この行政委員というもの在り方が、それぞれの業務の程度、負担などを含めての部分と、委員としての性質の話ですよね。それを職責と言った時に、伊藤先生が仰っていましたけども、それは重い軽いといった話ではなく、固定資産の委員ももちろん重要な職責があるということなので。その考え方方が難しいのですが、そもそも行政委員とは何なのかというと、いわゆる市役所、私たちが想定してのような行政機構との関係で、それだけだと望ましくない部分を担うのが、行政委員というものなんだと思います。その時に固定資産の委員がなさっているお仕事は、評価を1回、行政職員さんがやるわけです。我々が払う固定資産税の基になる評価をされた上で、不服があった時に、もう1回それを見直してもらうための委員会ですよね。行政でもやってことだけれども、それをもう1回見直すという専門性が必要で、専門性がある方に来ていただいている。役割的には、行政が1回判断したことをもう1回、見直していただく。司法そのものじゃないんですけど、ちょっと司法に似たような働きがあるんだと思うんですね。それ以外のもの、人事委員会等々もそうなんですけれども、行政権そのものの在り方に関わっている話だと思うんですね。市長の部局とは別の分けた形で、行政権を多元的に構成するというようなお話になる。

そういう観点からすると、選挙管理委員会というのは、大きな権限的な話で言うと、政治を作り出す、立法も含めて。立法機能を含めて、それを作り出す部分っていうところに関わっている。そういう観点からすると、行政委員会の在り方を考えた時に、その大きな立法権、行政権、司法権、そういった、三権との関係みたいな話でもあると思っているんですね。そう考えた時に、勤務実態は固定資産評価委員と似てるんだろうと思うんですね。特定の仕事があって、だけど、それ以外の時

もあるという。それ言い出すと、結局、他も含めて、勤務実態っていう観点で見た時に、そこ悩ましいねっていう話が出てくるんだと思うんですが。性質的に、委員会と委員の在り方自体が、違っているのかなとは思います。職責という言い方でいいのかとは思いますけれども、委員会そのものについて、性質が違うという整理の仕方なのかを感じた次第です。私の意見としては、そう思います。

ここについて、なんらかの形で、意見をまとめたいと思います。伊藤委員が仰ったように、業務内容のこととか、仕事の在り方とか含めて、日額の方がクリアであるということですね。このこと自体は仰る通りなんだろうと思います。議事録にそういう御意見があったということは、ちゃんと残した上で今私が申し上げたようなことを含めて、考え方として、固定資産と同じような形での日額とは違う。今度は、なぜ月額じゃないのという話になるのかもしれません。それは、さっきの話であったように、他の月額制のところと比べると、いわゆる勤務として来ている時と、それ以外の仕事のバランスが違うというようなことで、月額にもせず、併用という形でこの選挙管理委員会については、今回の検討委員会としては位置づけさせていただく。そして、ずいぶん長く、こういった検討委員会自体を開いておらず、久々に開いて在り方を見直し、今後も含めて、ぜひ考え続けていく話でもあるのかなと思います。こうした時に、まず、月額制から併用制に移行するという案にさせていただき、ずっと見直してこなかったものを今回見直すということで、あまりに激変みたいなものは、なるべく緩和した方がいいのかなということですね。大胆な改革とかっていう方が望ましいという御意見があるかもしれませんけど、この委員の皆様のお話を聞いてですね、そういう大胆な改革とかでなくて、現状を踏まえ、考え方を整理した上で、受け入れられるような現実的な案を考えていくことも、どの委員も仰ってたように思うんですね。そうすると、そういった激変緩和的なことも含めると、今回は併用制という形にさせていただくというのがいいのかなというふうに思いました。いかがですか。伊藤委員お願いします。

### 伊藤委員

委員長の仰った通りで、いいかなと思っております。この後、取りまとめをされるんですよね。よく国会とかでも付帯決議とかあると思うんですけど、今回の結論としては、併用制ということだけでも、今後、引き続き、併用制がいいのか日額制がいいのかということについて、いろんな世の中の推移を見ながら、検討する必要があるというようなことを、付記していただくと、後の者も、そななだなっていうことが分かるんじゃないかなと思うのでお願いしたいと思います。

### 曾我委員長

はい。ありがとうございました。まさにその通りだろうと思います。これで終わりっていうわけじゃないということですね。このことを明確にするために、今後の検討の方向性をちゃんと答申に残す。それも含めて、併用制で御理解いただけたか

なと思っています。そうした上で基準の方、試案1と試案2があるんですけれども、こちらについては、試案1でというお話があったと思いますがいかがでしょうか。

——異議なし——

**曾我委員長**

ありがとうございます。先ほどの3つの委員と同じ形ですね。人口及び歳出額、都市としての性質が似たところを基準にしてということです。月額部分は基準額を半分で割るということですね。日額の設定も含めて、先ほど、勤務実態について御確認いただきました。その辺を含めて、試案1ということでよろしいですか。

——異議なし——

**曾我委員長**

はい。ありがとうございます。それでは市と区の選挙管理委員会については、併用制で試案1という形で、進めさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、農業委員会の方に移りたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

**(1) 資料等の説明・報酬の在り方に係る意見交換**

資料2「改定試案（農業委員会）」の説明

**曾我委員長**

はい。ありがとうございました。農業委員会の改定試案についてお示しいただきました。こちらについて意見交換をしたいと思います。伊藤委員お願いします。

**伊藤委員**

はい。御説明ありがとうございました。私は試案2の方を支持したいと思います。試案1は神戸市とか川崎市といった、おそらく比較的農地が少ない都市が基準に入っています。それに対して、試案2の方は、さいたま市、仙台市、それなりに農地があるかなというところが入っていますので、こちらの方が合理的ではないかと思います。以上です。

**曾我委員長**

はい。ありがとうございました。続いて塩見委員お願いいいたします。

### **塩見委員**

はい。私も伊藤委員と同じ考え方で、試案2に賛成したいなと思っています。先ほどの御説明で、都市の順位を見てても、試案1の方は結構ばらけてくるかなと思いますので、試案2の方が委員さん一人当たりの負担っていうものを考えたら、そちらの方がいいのかなと思いました。以上です。

### **曾我委員長**

はい。ありがとうございました。続いて玉井委員お願ひいたします。

### **玉井委員**

御説明ありがとうございます。私も伊藤委員、塩見委員と同じく試案2が適切だと思います。事務局からの御説明にもあったとおり、農業委員会という外に出て行って、業務を行う。現場で働いておられるということでしたので。そういうこともあります。農家さんの戸数を反映するという試案2がいいのではないかと思います。以上です。

### **曾我委員長**

はい。ありがとうございました。最後に山田委員お願ひいたします。

### **山田委員長代理**

はい。御説明ありがとうございます。私も皆さんと同じで、試案2がいいかなと思います。これまで人口の規模とか歳出額、そういうところで見てきましたけれども、農業委員会はちょっと違った要素で、どれだけ農業従事者が多いか、そして、委員1人あたりの負担、それに近似しているところが、やはり実態が現れるのではないかと思いますので、試案2の方でいいと思います。

### **曾我委員長**

はい。ありがとうございました。4委員からそれぞれ意見をいただきました。いずれも試案2でという御意見でしたので、これは試案2でいいのかなと思います。他は基本的には人口規模とかが都市として比較基準ですけれども、農業委員会は、それぞれの自治体のあり方の違いが一番出るところでもありますよね。農業の在り方っていうところが、一番、重視されるべきことだと思うので、先ほどの委員会とは、積極的に異なる基準を農業委員会については使うんだということですね。その方が実態に沿ったものになるというのが、それぞれの委員のお考えだと思います。それに沿ってということで、試案2にさせていただきたいと思います。

——異議なし——

## **曾我委員長**

はい、ありがとうございます。続いて議員から選出される監査委員です。これについて、事務局から説明をお願いいたします。

### **(1) 資料等の説明・報酬の在り方に係る意見交換**

資料2 「改定試案（監査委員・議員）」の説明

## **曾我委員長**

はい、ありがとうございました。ただいま説明がありましたが、6万円ということですね。6万円というのは副議長と議員の差であるという御説明だったかと思います。こちらについては、今の考えも含めて、御意見あればいかがでしょうか。

## **伊藤委員**

この監査委員さんについて異論はないが、令和9年4月から議員さんの報酬月額変わるっていう話があって、今、我々が議論をしているものが反映されるとしたら、いつから変わることになりますでしょうか。

## **給与課長**

はい。この議員選出の監査委員に限らず、各改定案をそれぞれいつから実施しようとするかは、第4回の検討委員会で御議論いただいた上で、答申いただき、我々がそれを条例改正の案に載せていくということにしたいと考えています。その上で、議員選出の監査委員については、議員報酬の改定の実施時期が9年4月になってますので、そのことを考慮するのかしないのかも含めて、最後、我々としては判断してまいりる必要があると考えています。

## **伊藤委員**

はい。ありがとうございます。

## **曾我委員長**

はい。ありがとうございます。他に御質問があればと思います。よろしいですかね。こちらについては、試案のとおりということですね。これは、立法府の一員としての議員さんが監査委員というお勤めをされるということ。議員さんのお仕事の中でということでもあるので、議長、副議長、議員との関係で決まっていくということかと思いますので、御提案どおりの改定試案で行きたいと思います。

——異議なし——

## **曾我委員長**

はい、ありがとうございます。それでは、最後に固定資産評価審査委員会について、事務局から説明をお願いいたします。

### **(1) 資料等の説明・報酬の在り方に係る意見交換**

資料2 「改定案（固定資産評価審査委員会）」の説明

## **曾我委員長**

はい。ありがとうございました。こちらは事務局から、改定案でこのままでとお話をありがとうございましたが、御意見いかがでしょうか。据置きの案でよろしいでしょうか。

——異議なし——

## **曾我委員長**

はい。ありがとうございました。これで一通り検討できたかと思います。最後に確認させてください。人事委員会、監査委員、教育委員会については、試案の1で、市と区の選挙管理委員会については、併用制の試案1ということで、結論をいただいたと考えています。次、農業委員会ですが、こちらについては試案2の方ですね。議員から選出される監査委員は試案どおりで。固定資産評価審査委員会は案のとおりという形で、据置きでということでいきたいと思います。この形で、検討委員会として答申を作っていくということでおよろしいでしょうか。

——異議なし——

## **曾我委員長**

はい。ありがとうございます。確認させていただきました。では以上で、議事の1つ目が終了いたしました。

### **(2) 第4回検討委員会について**

## **曾我委員長**

次、2つ目の議題ですけれども、「第4回検討委員会について」に移りたいと思います。今、基本的な方向性の確認ができましたので、それに基づいて最終的な改定内容を確認した上で、改定の実施時期、さらに答申の具体的な文案についても議論していきたいと思います。その議論のたたき台が必要ですので、ここまで議論を基にして、事務局で答申文案を作っていただき、必要に応じて、私も加わって調整しながら作成をしていきたいと思いますけれども、よろしいですか。

## ——異議なし——

### 曾我委員長

たたき台を事務局と私で作成させていただきます。先ほど、伊藤委員から、選挙管理委員会の日額制に関する記載について御指摘いただきましたが、その他にも答申に盛り込むべきということがありましたら、今、出していただければと思いますがいかがでしょうか。伊藤委員お願いします。

### 伊藤委員

固定資産評価審査委員会の委員に関して、従前から申し上げてますように、会議の日以外にも実働が結構ございますので、その部分についても適正に日額の対象とするようにということを盛り込んでいただきたいと思います。以上です。

### 曾我委員長

はい。ありがとうございます。これは日額制を探る時には絶対必要な条件になるんだろうと思います。仕事をしていただいたことに対して、適切にお支払いをするということだと思いますので。承知しました。他にいかがでしょうか。山田委員お願いします。

### 山田委員長代理

ありがとうございます。選挙管理委員会について、伊藤委員の考えも踏まえて、日額制、今後への考え方っていうのを、併記していただくということで。あと、報酬日額ですね。今回いろんな案が出ておりますけれども、これについての、指摘っていうか、そういう内容の部分はいかがでしょうか。

### 曾我委員長

選管を併用制にした場合の報酬日額の設定の仕方ということですか。

### 山田委員長代理

そうではなくて、日額制にした場合の額設定の考え方です。

### 曾我委員長

わかりました。日額制について併記するという意見があり、さらに、日額をどう考えていくかということも含めて、答申の中に入れた方がよいということですね。

### 山田委員長代理

そうです。というのも、最後に固定資産評価審査委員の出勤の時以外の業務ですね。そういうことについて考えて欲しいという御意見がありました。日額制にするという

ことは、そういうことがあるかなと思いますので、具体的な金額もさることながら、そういう考え方のところはいかがかなと思って。

### **曾我委員長**

はい、ありがとうございます。本当、それも仰る通りですよね。そういうことを含めて示していくのが、全体としての考え方だと。日額も併用も月額も全部出てくるので、それぞれをどういうふうに考えていくのかクリアになるということでもあると思います。基本的な考えも含めて、検討していくということで、わかりました。ありがとうございます。他いかがでしょうか。玉井委員お願いします。

### **玉井委員**

ありがとうございます。伊藤委員、山田委員の選挙管理委員会の御議論をお聞きしてその通りだなど、なかなか難しい問題だと感じているところなんですがれども、これは他の委員会にも、当てはまることで、長らくチェックができていないということについて、やはり今回直すべきなのではないかと考えています。行政委員の活動って市民から見えにくいところがありますので、説明責任といったことを考えるのであれば、こういった委員会でも定期的にチェックしていくことを考えとしては、持っておくべきなのかなと思う次第です。こちらの委員会ではあまり意見が出てなかったと思うので、今更ということなんですがれども、こういった行政委員の報酬の在り方ということを検討する際には、自治体の財政状況とか、そういう点を考慮して、議論されている自治体が結構あるんじゃないかなと思います。今回は、そういう視点ではなくということだったかもしれないんですがれども、何かしらそういった、持続可能性とか、そういった点から見て、こういった行政委員の報酬の在り方っていうものの検討があり得るのかなと考えた次第です。以上です。

### **曾我委員長**

はい。ありがとうございます。仰る通りで、今後の見直しですね。他の委員会も含めてですけども、それぞれのベースになるようなところを、今回の答申にまとめしていく。市長部局からやや独立した、多面的な行政の執行の在り方を含めて、こういう形で検討しているわけですよね。財政状況みたいなものも当然無関係じゃなく全体として自治体というものがあるので、その中で判断していく必要が出てくる場合もあるんだろうと思います。こうしたことを含めて、今後の見直しの方向性について、答申に盛り込む必要があり得るということを、今お聞きして認識いたしました。ありがとうございます。他いかがです。よろしいですか。

——異議なし——

## **曾我委員長**

はい。今いただいた点も含めて、整理させていただきて、次の検討委員会で意見を聞かせていただきたいと思います。ありがとうございます。これで議事は以上になります。事務局におかれましては次回の委員会開催に向け、御準備をお願いいたします。最後に進行を事務局にお返しします。

### **3 閉会**

#### **司会（人事部長）**

曾我委員長ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、活発な御議論に御協力いただきまして、ありがとうございます。本日の議事録の取扱いにつきましては、前回までと同様、事務局で作成の上、皆さんに御確認を依頼させていただきます。その後、確認が終了しましたら公表するという形で進めたいと思います。今、委員長からありました通り、今日の議論を踏まえて、第4回の資料作成、委員長にも調整してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。次回の開催日につきましては、改めて御案内したいと思いますので、よろしくお願ひします。それでは本日の検討委員会につきましてはこれで閉会させていただきます。誠にありがとうございました。

(以上)